

株主各位

第73回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

- ① 事業報告の「7. 会社の支配に関する基本方針」…………… 1 頁
- ② 連結株主資本等変動計算書…………… 3 頁
- ③ 連結計算書類の連結注記表…………… 4 頁
- ④ 株主資本等変動計算書…………… 14 頁
- ⑤ 計算書類の個別注記表…………… 15 頁

上記事項につきましては、法令および当社定款第19条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社ノーリツ

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年2月14日に開催された取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続を決定し、また、同対応方針は同年3月30日に開催された第72回定時株主総会において承認可決いただいております（以下、「本対応方針」といいます。）。本対応方針の概要は以下のとおりであります。

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付行為を行う大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、当社株主の皆様に対して、このような買付行為を受け入れるかどうかの評価・検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会による評価・検討に基づく意見を提供し、さらに場合によっては、当社株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を保障するとともに、当社株主の皆様に対して、熟慮に必要な時間を確保するものであり、これにより当社株主の皆様が適切な判断をできるようにすることを目的としています。

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合や、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会から独立した組織として社外取締役で構成する特別委員会の助言・勧告を受け、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じることがあります。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりであります。

- ① 大規模買付ルール遵守表明書の提出
大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社宛に大規模買付ルールに従う旨の誓約文言等を記載した表明書を提出していただくこととします。
- ② 大規模買付情報の提供とその開示
大規模買付ルール遵守表明書を受領した後10営業日以内に、当社株主の皆様への判断および取締役会としての意見形成のために提供していただく情報のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。
- ③ 取締役会評価期間および株主熟慮期間の設定等
当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間または90日間を取締役会による評価期間として与えられるものとします（この期間には、特別委員会による大規模買付行為の評価期間を含みます。また、当社取締役会が、特別委員会の勧告について特別委員会に対し再考を促した場合は、それぞれ最大14日間延長できるものとします。）。取締役会評価期間満了後30日間は、当社株主の皆様が、大規模買付者から提供された情報およびこれをもとにした当社取締役会の意見や代替案等を考慮して、大規模買付者からの提案に応ずるか否か等について適切な判断をしていただくための株主熟慮期間といたします。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由は、次のとおりであります。

① 本対応方針に沿うものである理由

本対応方針は、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の大規模買付行為から、当社株主共同の利益を保護するという目的をもって定めたものであります。大規模買付ルールの概要は、大規模買付者に大規模買付ルール遵守表明書の提出を求め、大規模買付情報の提供とその開示後、当社取締役会による評価期間を経て、当社株主の皆様が大規模買付者からの提案に応ずるか否かについて適切な判断をしていただくものであり、当社株主共同の利益を保護するという目的に適うものであります。

② 株主共同の利益を損なうものではない理由

大規模買付ルールは、当社株式の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合において、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の助言・勧告を踏まえて、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として対抗措置を講じるものであり、また対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接の意思に依拠するものであるため、株主共同の利益を損なうものではありません。

③ 当社役員の地位を維持するものではない理由

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合や、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合に株主共同の利益を守ることを目的として対抗措置を講じます。また、対抗措置の発動には当社取締役会から独立した特別委員会の助言・勧告に原則従うものとされているとともに、適正な運用を担保する手続きも定められています。したがって、大規模買付ルールは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年1月1日期首残高	20,167	22,963	64,995	△7,509	100,618
会計方針の変更による 累積的影響額			△433		△433
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,167	22,963	64,562	△7,509	100,185
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,495		△3,495
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,800		4,800
自己株式の取得				△1,636	△1,636
自己株式の処分		△6	△1,558	1,659	94
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△6	△252	22	△236
2022年12月31日期末残高	20,167	22,956	64,309	△7,486	99,948

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配 株主持分	純 資 産 計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2022年1月1日期首残高	8,549	24	3,577	△810	11,341	137	4,096	116,193
会計方針の変更による 累積的影響額								△433
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,549	24	3,577	△810	11,341	137	4,096	115,760
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,495
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,800
自己株式の取得								△1,636
自己株式の処分								94
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△262	△153	4,281	119	3,984	△58	207	4,133
連結会計年度中の変動額合計	△262	△153	4,281	119	3,984	△58	207	3,896
2022年12月31日期末残高	8,287	△129	7,858	△690	15,326	78	4,303	119,656

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………27社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しております。

非連結子会社の数……………4社

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 ……2社

持分法を適用した関連会社の名称 Kangaroo International Joint Venture Company（以下、「Kangaroo社」）

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4) 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② デリバティブ ……時価法

③ 棚卸資産

製品・仕掛品 ……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・貯蔵品 ……当社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、連結子会社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 ……当社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、連結子会社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）または最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……………主として定率法
(リース資産を除く) ……………ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産 ……………定額法
(リース資産を除く) ……………なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
また、商標権については18年～21年、顧客関連資産については8年～15年で均等償却しております。
- ③ リース資産 ……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 ……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 製品保証引当金 ……………製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。
また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。
- ⑤ 製品事故処理費用引当金 ……………特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。
- ⑥ 事業整理損失引当金 ……………事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 ……………一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売に係る収益

主として給湯器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

のれんの償却に関する事項

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 保証サービスに係る収益認識

一部の製品販売取引に付随して発生する無償延長保証契約について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該保証サービスを製品本体の販売とは別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で延長保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給取引について、従来は有償支給した原材料等の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、支給先に残存する有償支給品を棚卸資産として引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸相当額について有償支給取引に係る負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、主に棚卸資産817百万円及び流動負債その他3,038百万円が増加、固定負債その他1,684百万円及び利益剰余金の当期首残高が433百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を記載しております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

機能別に分解した売上高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
温水空調分野	118,956	58,542	177,499
厨房分野	16,527	10,041	26,569
その他	5,932	964	6,897
顧客との契約から生じる収益	141,417	69,548	210,966
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	141,417	69,548	210,966

(注) 販売元の製品別分野を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4) 会計方針に関する事項

(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	40,635	58,565
契約負債	3,555	3,611

(注) 契約負債は契約に基づく保証サービスの履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は2,645百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて10年間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

4. 会計上の見積りに関する注記

1) 関係会社株式の評価 (Kangaroo社)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券(2022年12月末時点持分法評価額) 5,608百万円

持分法適用関連会社の純資産に対する当社の持分を超過する金額は以下の通りです。

商標権 867百万円

顧客関連資産 1,017百万円

のれん 2,375百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

商標権、顧客関連資産及びのれんに減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識します。将来キャッシュ・フローの見積りは、投資時に策定された事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

Kangaroo社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上高及び利益率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「10. その他の注記 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載の仮定を基に計画を立案しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、投資有価証券の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,205百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

将来の事業計画策定におきましては、「10. その他の注記 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載の仮定を基に計画を立案しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産

商品及び製品	19,730百万円
仕掛品	1,169百万円
原材料及び貯蔵品	11,323百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 98,449百万円

(3) 満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。当連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形等が残高に含まれております。

受取手形	311百万円
電子記録債権	643百万円
支払手形	422百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	50,797,651	—	—	50,797,651	
合 計	50,797,651	—	—	50,797,651	
自己株式					
普通株式	4,798,597	1,108,505	1,070,500	4,836,602	(注)
合 計	4,798,597	1,108,505	1,070,500	4,836,602	

(注) 自己株式の増加1,108,505株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加1,100,000株、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の退職に伴う無償取得による増加8,200株、単元未満株式の買取りによる増加305株であります。

自己株式の減少1,070,500株は、一般財団法人ノーリツぬくもり財団への自己株式の割当による減少1,000,000株、新株予約権の行使による減少47,200株、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少23,300株であります。

(2) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 67,700株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,345百万円	51円	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	1,149百万円	25円	2022年6月30日	2022年9月16日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,286百万円	28円	2022年12月31日	2023年3月31日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、為替の変動リスクや原材料の価格変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権は、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。また、短期借入金に係る資金調達であります。営業債務や借入金は資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額6,193百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	26,507	26,507	—
その他有価証券	26,507	26,507	—
デリバティブ取引	△92	△92	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時 価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,399	—	—	26,399
デリバティブ取引	—	△92	—	△92

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は108百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,508円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	104円64銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104円49銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大は、予断を許さない状況が続くもののマイナス成長から回復基調にあります。収束時期等を予測することは困難ではありますが、当社グループでは以下の仮定のもと繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価及び固定資産の評価等に関する会計上の見積りを実施しております。

当社グループにおきましては、一定の不確実性は存在するものの、経済活動の正常化が進んでおり長期的に重要な影響はないと仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
2022年1月1日期首残高	20,167	22,956	6	22,963	1,294	40,659	41,953	△7,509	77,575
会計方針の変更による 累積的影響額						△433	△433		△433
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,167	22,956	6	22,963	1,294	40,225	41,519	△7,509	77,142
当期中の変動額									
剰余金の配当						△3,495	△3,495		△3,495
当期純利益						6,475	6,475		6,475
自己株式の取得								△1,636	△1,636
自己株式の処分			△6	△6		△1,558	△1,558	1,659	94
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	-	-	△6	△6	-	1,421	1,421	22	1,437
2022年12月31日期末残高	20,167	22,956	-	22,956	1,294	41,647	42,941	△7,486	78,579

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2022年1月1日期首残高	8,456	24	8,481	137	86,194
会計方針の変更による 累積的影響額					△433
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,456	24	8,481	137	85,760
当期中の変動額					
剰余金の配当					△3,495
当期純利益					6,475
自己株式の取得					△1,636
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△262	△127	△389	△58	△448
当期中の変動額合計	△262	△127	△389	△58	988
2022年12月31日期末残高	8,194	△103	8,091	78	86,749

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 ……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

② デリバティブ ……………時価法

③ 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料 ……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・貯蔵品 ……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 ……………定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産 ……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 ……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金 ……………製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。 また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

- ⑤ 製品事故処理費用引当金 ……………特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。
- ⑥ 事業整理損失引当金 ……………事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ii) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売に係る収益

主として給湯器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約 ……	外貨建債権債務
商品スワップ ……	原材料購入代金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

保証サービスに係る収益認識

一部の製品販売取引に付随して発生する無償延長保証契約について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該保証サービスを製品本体の販売とは別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で延長保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、主に契約負債2,694百万円が増加、前受収益407百万円、固定負債その他1,684百万円及び繰越利益剰余金の当期首残高が433百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

1) 関係会社株式の評価 (Kangaroo社)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 5,242百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

② 主要な仮定

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 1) 関係会社株式の評価 (Kangaroo社)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 623百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 14,325百万円

(2) 関係会社に対する長期金銭債権 1,203百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務 21,682百万円

(4) 関係会社に対する長期金銭債務 4百万円

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 57,140百万円

(6) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

NORITZ AMERICA CORPORATION 1,272百万円

(7) 満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。当事業年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形等が残高に含まれております。

受取手形 285百万円

電子記録債権 618百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	31,045百万円
	仕入高	59,777百万円
	営業取引以外の取引高	5,276百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 期 末 株 式 数 (株)	摘 要
自 己 株 式					
普 通 株 式	4,798,597	1,108,505	1,070,500	4,836,602	(注)
合 計	4,798,597	1,108,505	1,070,500	4,836,602	

(注) 自己株式の増加1,108,505株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加1,100,000株、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の退職に伴う無償取得による増加8,200株、単元未満株式の買取りによる増加305株であります。

自己株式の減少1,070,500株は、一般財団法人ノーリツぬくもり財団への自己株式の割当による減少1,000,000株、新株予約権の行使による減少47,200株、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少23,300株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	81百万円
賞与引当金	205百万円
貸倒引当金	25百万円
製品保証引当金	356百万円
製品事故処理費用引当金	10百万円
事業整理損失引当金	3百万円
退職給付引当金	2,355百万円
有価証券評価損	643百万円
関係会社株式評価損	2,466百万円
減損損失	388百万円
繰延ヘッジ損益	45百万円
税務上の繰越欠損金	558百万円
その他	550百万円
繰延税金資産小計	7,690百万円
評価性引当金	△3,738百万円
繰延税金資産合計	3,952百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	△21百万円
特別償却準備金	△0百万円
退職給付信託設定益	△354百万円
その他有価証券評価差額金	△2,953百万円
繰延税金負債合計	△3,329百万円
繰延税金資産の純額	623百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所 (被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱エヌ・エ ス・シー	東京都 新宿区	6	温水機器等 の修理・保 守	(所有) 直接 100	当社部品の販 売 役員の兼任	部品の販売	10,601	売掛金	2,631
	ノーリツリ ビングクリエ イト㈱	大阪府 吹田市	10	温水機器等 の販売・施 工	(所有) 直接 100	当社製品の販 売 役員の兼任	製品の販売	6,203	売掛金	2,341
	NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州	千米 \$ 20,700	北米での温 水機器の販 売	(所有) 間接 100	当社製品の販 売 役員の兼任	製品の販売	10,609	売掛金	4,399
	大成工業㈱	兵庫県 明石市	95	温水機器等 の部品類の 製造	(所有) 直接 100	当社部品の製 造 役員の兼任	部品の購入	13,062	買掛金	6,081
	信和工業㈱	兵庫県 明石市	10	温水機器等 の部品類の 製造	(所有) 直接 100	当社部品の製 造 役員の兼任	部品の購入	6,400	買掛金	2,822
	能率電子科技 (香港)有限 公司	中華人 民共和 国香港 特別行 政区	千香港 \$ 100	温水機器等 の部品類の 調達・販売	(所有) 直接 100	当社部品の調 達 役員の兼任	部品の購入	6,263	買掛金	1,941
	㈱アールビー	茨城県 土浦市	88	温水機器の 製造	(所有) 直接 100	当社製品の製 造 役員の兼任	製品の仕入	12,559	買掛金	3,793
	㈱ハーマン	大阪市 此花区	310	温水機器・ 厨房機器の 製造・販売	(所有) 直接 100	当社製品の 製造・販売 役員の兼任	製品の仕入	12,796	買掛金	5,135
	㈱ノーリツキ ャピタル	神戸市 中央区	30	グループ内 キャッ シュ・マ ネジメ ント・サ ービス	(所有) 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	— 0	C M S 預け金 未収利息	2,902 0

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品、商品及び部品の販売、購買及び仕入についての価格等の取引条件は市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しており、資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,885円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	141円14銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	140円93銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他の注記

連結注記表「10. その他の注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。